

令和6年度 事業計画



法人本部

自律的かつ継続的なガバナンスとコンプライアンスの強化により内部統制機能を高め、学校法人としての社会的責務を果たして参ります。



I. 教育・研究の推進について

1. 教育・研究環境の充実と向上に関する中期目標

学生生徒に安心・安全でエコなキャンパス環境を提供するとともに、教職員の職場環境の改善を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【1】耐震化を含めた安全なキャンパス整備に関する計画</p> <p>耐震化診断が必要でかつ使用目的が確定している建物については、令和8(2026)年度までに診断を実施し、耐震化に予算を設け各設置校と協議し耐震工事を順次進め耐震化率を高める。</p> <p>また、耐震基準のない老朽施設については、取壊しを含めた今後の使用方法について、事業計画化する。</p>	<p>耐震化を進めるための予算建てを実質化するために引当特定資産等の積立活用など、耐震化率100%に向けた予算計画について対象となる設置校担当部署と計画策定について協議を行う。</p>
<p>【2】省エネルギーに関する計画</p> <p>職場環境配慮義務を遵守しつつ上限温度の設定による空調機の使用と、PC、コピー機等各種機器の節電により消費電力削減を図り、各設置校担当部署と省エネ委員会等を通じて連携し、老朽化した空調・照明等の機器設備を順次省エネ対応型に更新する。</p>	<p>各設置校での省エネルギー推進委員会分科会を年4回、学園全体の省エネルギー推進委員会を年2回実施し、空調・照明等省エネルギーに資する取組を推進することで、特定事業者の評価Sクラス（省エネ優良事業者）を維持できるように図る。</p>
<p>【3】水質等の衛生環境の保全に関する計画</p> <p>排水処理施設の安定した処理を維持するとともに、各設置校担当部署及び委員会等を通じて連携し、水道施設を含めた必要な設備改修及び適切な廃棄物処理の助言等を行う。併せて、薬品管理システムの利用推進を行う。</p>	<p>倉敷芸術科学大学において、水質汚濁防止法に基づく特定施設（実験流し）の定期点検管理要領等を作成中である。作成後、特定施設の点検を実施する。また、岡山理科大学及び千葉科学大学においても、引き続き、特定施設（実験流し）の定期点検の状況確認を行う。</p> <p>岡山キャンパス下水道接続に伴う学内整備計画を立案する。</p>
<p>【4-1】防災・防犯に関する計画</p> <p>安心安全な修学環境を提供するため、消防計画を見直し、防災用品の整備、啓蒙活動、避難訓練などにより防災意識の向上にむけた取組を行う。</p>	<p>近年、激甚化・頻発化する災害から命を守るため、法人本部を含め各設置校の防火・防災避難訓練の状況を検証し、時代に合った内容に見直しを行い実施する。</p> <p>AED等を活用した蘇生法について、使用方法等の訓練を実施し、学生・教職員の理解を深める。</p> <p>防災用品の整備は遅滞なく実施する。</p> <p>これらの内容は、防災対策委員会で検証し、PDCAを回し改善する。</p>

中期計画	事業計画
<p>【4-2】防災・防犯に関する計画</p> <p>安心安全な修学環境を提供するため、災害発生時に対応できるマニュアル等を構築する。</p>	<p>令和6年（2024年）1月1日に発生した能登半島地震を受け、学園休業中または、平時に同様の災害が発生した場合の学生・教職員の安否確認および対応についてマニュアル化する。</p> <p>特に、設置校との連絡体制強化の観点から SNS 等を利用した連絡体制を構築する。また、各設置校において緊急対応が必要な状況下となった場合を想定し、対応に必要なデータのバックアップ体制も構築する。</p>

2. 将来構想の具現化に関する中期目標

学園設置校を中心に関連学園と情報共有を図り、学生生徒の教育活動を充実すべく学びの環境を提供する。

中期計画	事業計画
<p>【5】将来構想の具現化に関する計画</p> <p>学園設置校、関連学園と情報共有のもと、学びの環境の充実に向けた企画・運営を検証・評価できる体制を整えることにより具現化する。</p>	<p>令和5年度までに実施した国家資格取得支援状況調査や教育課程状況などをもとに設置校に国家資格取得率の改善を提案する。</p> <p>また、国家資格取得支援とリカレント教育及び国家資格取得支援と退学率の相関について継続して調査する。</p>

II. 学生生徒の支援について

1. 学生生徒の多様性への対応に関する中期目標

学生生徒の多様化に対応できる教職員の育成研修や人材確保を行い、留学生を始めとした様々な背景をもつ学生生徒が安心して修学できる教育環境を整備する。

中期計画	事業計画
<p>【6】新たな研修制度に関する計画</p> <p>職員が学生生徒への支援に必要な専門的なスキルや知識を各部署毎に洗い出し、職種・職位別に求められる知識・能力を「職員業務ガイド」として作成する。</p>	<p>令和5年度に実施した研修対象者全員に対するアンケート調査を精査し、今後の研修内容の改善を行う。</p> <p>今年度も多様なアンケート調査を行い、役職者限定のアンケートで課員に望む研修内容調査や課員が研修を修了し成長が見てとれたか等の確認を実施する。</p> <p>調査結果を参考にビジョンやアクションプランを踏まえ、対象者の成長を促すよう研修内容の充実を図る。</p>
<p>【7】留学生の満足度向上に関する計画</p> <p>就職力や在学中の満足度の高さが大学選択の基準となっている中で、設置校担当部署と連携し、学習支援と就職支援を行う。</p>	<p>海外研修団を完全な形で再開する。特に、ブラジル研修団の相互派遣については、受け入れ先のブラジルのパラナ・カトリカ大学、パラナ連邦大学では世界的に高い水準の獣医教育が行われていることから、訪ブラジル研修を動物関連分野に特化した国際教育プログラム研修とすることにより、参加者数増を図る。</p> <p>令和7年開設予定の岡山理科大学通信教育部情報理工学部の外国人学生の就職、在学中のインターンシップ受け入れ企業の確保のため、現時点から大学キャリアセンターと連携し、企業との結びつきを強める。</p> <p>令和6年4月から東京事務所を開設し、学園の3大学に在籍する外国人留学生の就職支援にも役立つよう海外に拠点を持つ多くの企業との連携を強化する。</p>

中期計画	事業計画
<p>【8】学生支援人材の確保に関する計画 心身の障がい、多言語・異文化・LGBT等により社会生活や学校生活に不安を抱える学生の実態を把握し、寄り添った支援が可能な職員（カウンセラー等）を配置する。</p>	<p>採用において、学生支援業務に関連する資格を有する者がいた場合、能力が同等なら優先して採用する。</p>

Ⅲ. 地域社会との連携について

1. 地域との良好な関係構築に関する中期目標

隣接する多くの地域の方々との関係を良好に維持し、地域に信頼される学園を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【9】地域との良好な関係構築に関する計画 近隣町内会及び自衛隊各種団体等多くの組織との関係を良好に維持するため、会合や定例行事等に積極的に参加し、相互の情報交換を行う。</p>	<p>自衛隊及び町内会の会合やイベントに4回程度出席することで交流を深め、学園への意見や要望の聴き取り、実施策を検討し対応する。</p>

2. 学園のブランドアップに関する中期目標

各設置校が保有する多彩な研究力を効率的に発信していくとともに、研究施設などの見学を通して、学園の魅力をPRし、地域・社会への学園ブランドの浸透を図る。

中期計画	事業計画
<p>【10】発信力強化に関する計画 広報発信の設置校統合拠点としての機能を備えるため、SDGsへの設置校のとりくみのPRを含めて単年度ごとのブランディング戦略プランの目標を設定し、着実に具体化を進めていく。</p>	<p>ニュース配信サービス「NEWSCAST」へのリリースは、常時年間100本以上出稿できる体制を構築し、広告換算額は1億円をめざす。地道にしっかりとしたニュースをリリースし続けていくことが、ブランディングにつながっていく。また、50周年記念館1階の展示ホールの展示内容は創立者の事績が中心だが、研究力もPRするため、リニューアルを継続して行い、SNSなどでも発信して、3,000人来場を目標とする。</p>

IV. 国際化の推進について

1. 国際化の推進に関する中期目標

教育研究や文化など質の高い国際交流事業を展開するとともに、協定校との連携交流の深化により学生生徒の国際性の涵養を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【11】質の高い国際交流事業との深化・継続に関する計画</p> <p>交流事業を見直し、組織的な取り組みとし継続性を高め、さらに協定校を拡充するとともに従来の交流事業を細分化・最適化するとともに専門性を高める学園独自の交流事業へとシフトする。</p>	<p>教育交流協定を締結したタイ王国のパンヤピワット経営大学が主催する国際会議に岡山理科大学から参加することを検討している。この国際会議を皮切りに、教育交流協定校との研究レベルの交流を増やしていく。</p>
<p>【12】日本語教育の普及と別科に関する計画</p> <p>日本語教育の普及を図るため、日本語教育センターを拠点として海外に留学生別科を設置する。</p>	<p>日本語教育の普及と別科の海外移設に関して検討してきたが、令和7年開設予定の岡山理科大学通信教育部の海外展開に伴い、入学に必要な日本語能力を養成するための海外サテライトキャンパス計画を検討する。</p>

V. DXの推進について

1. DXの推進に関する中期目標

情報セキュリティの強化と平行して、DXの推進によりデジタルネイティブな人材の育成と確保により、業務の効率化と最適化を図り、時間と労力の削減により働き方改革を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【13】DX推進による業務の効率化に関する計画</p> <p>勤怠管理や給与明細のWeb化、電子決裁・会議資料の電子化などを導入する。</p>	<p>勤怠システム導入した際、円滑に移行できるよう、労働法について理解を深めるため研修を行う。</p>
<p>【14-1】情報セキュリティの強化に関する計画</p> <p>学園全体のネットワーク構成図を作成し、セキュリティ対策に関する調査を行う。</p>	<p>学園情報セキュリティ委員会を設置するため関連規程やマニュアルの整備を行う。次に、DX推進や情報セキュリティの向上を図るため本部組織のNASの一元化を進める。また、Windows10の終了に向けWindows11に移行できるパソコンの台数調査を行いDXに絡めた購入計画を進める。DXを推進する為、本部棟の情報基盤整備を行う。</p>
<p>【14-2】</p> <p>学園全体におけるワークフローを検討し構築する。また、運用後は検証しつつ改善を図る。</p>	<p>先行している倉敷芸術科学大学がワークフローの運用を開始できるようサポートを行い、運用後、各設置校も含め内容の検証や確認等を行い全設置校の導入計画を加速させる。</p>

VI. ガバナンス体制と内部質保証システムについて

1. 自律的なガバナンスの改善・強化に関する中期目標

中期計画の進捗管理により内部統制システムを機能させることで理事会・評議員会の実質化と監事機能の強化に繋げ、自律的なガバナンスが発揮できる組織を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【15】中期計画の点検・評価に関する目標</p> <p>法人本部の中期計画進捗管理や学園の法令遵守への取組状況を点検・評価する組織を整備し、継続的かつ自律的な改善活動を実施できる体制を構築する。</p>	<p>中期計画の中間進捗状況の把握を行うとともに事業報告において評価がDのものについて計画の軌道修正の可否について検証を行う。</p>
<p>【16】積極的な情報公開に関する計画</p> <p>ステークホルダーの理解を得て学校法人としての社会的責任を果たすため、私立学校法等により規定されている情報公開事項はもとより加計学園大学ガバナンスコードにより自ら定めた情報を積極的に公表する。</p>	<p>令和7年の私立学校法の改正を前提に積極的な情報公開を行うため、公表項目について見直しを行う。</p>
<p>【17】コンプライアンスの強化に関する計画</p> <p>職員のコンプライアンスの意識向上を図り社会的責任を果たす組織とするために、コンプライアンスに関する研修を継続的に企画し実施する。</p>	<p>コンプライアンス強化の必要性から、各種ハラスメントや情報関係に関する研修を充実させ、内容を理解して頂くことの重要性を感じていることから、本年は、これらの研修密度を高めると共に、アンケート調査も実施し理解度を高める。</p>
<p>【18】理事会・評議員会の実質化に関する計画</p> <p>理事会・評議員会における意思決定が適切に行われるよう、監事による意見をふまえた十分な審議と意見交換を促進するため、学校法人運営に係る情報を提供する。</p>	<p>私立学校法改正内容について、役員及び評議員を対象とした研修を、7月を目途に行う。</p>
<p>【19】監事監査機能の強化に関する計画</p> <p>改正私立学校法に対応した監事の機能強化を図るため、認証評価の指摘事項及び履行状況調査等の留意事項を踏まえながら監査項目に追加する。さらには、経営・教学・財政等の監査も強化するとともに見直しも行う項目の充実を図る。</p>	<p>監事、監査法人、学園幹部、監査室を中心とした会議体を構築し、課題等の確認及び意見交換を実施する。</p> <p>各設置校に対しては、監事より質問調査表を出して回答を入手し、それを基に現状の把握と確認、問題点の理解、改善の見通し、改善スケジュール等について代表者と面談を実施する。</p> <p>また、監事と監査室とで情報提供や監査についての協議を行いガバナンスの強化を図る。</p>

2. 組織力の向上と活性化に関する中期目標

職員個々の能力開発を行うと同時に、個々の能力を最大限に発揮できる多様な働き方により組織力の向上を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【20】 職員個々の能力開発に関する計画</p> <p>「学園の目指すべき職員像」及び「人材育成研修の目的」に基づき、規程の整備と併せ、職員個々の能力開発システムを確立する。</p>	<p>従来の人材育成プログラム研修が開始され6年目となることから、多様なアンケート調査の実施や外部研修の内容調査も進め、今後の研修方法や内容等について企画立案する。その後、関係者の意見を聞き実施する。</p> <p>また、人事考課制度に考課項目があることから考課制度が活用できるよう整備する。</p>
<p>【21】 働き方改革に関する計画</p> <p>多様な働き方が進行する中、働き方改革関連法と連動した人事・労務管理を実施するため、就業規則の改定を含め規程及び体制を整備する。</p>	<p>教育職員の時間管理の在り方について専門業務型裁量労働制の導入を含め教育職員と引き続き協議を行うと共に官公庁等への届出等が正確になされているか確認を行い、不備があるものについては整備する。</p>

3. 財政基盤の構築に関する中期目標

積極的な収入増加と支出抑制対策を講じ、教育活動の基本となる経常収支差額が黒字となる安定的な財政基盤の構築を目指す。

中期計画	事業計画
<p>【22】 収入増加に関する計画</p> <p>積極的に受配者指定寄付金の依頼を行い、寄付金収入の増大を図る。</p>	<p>設置校に対し、私学事業団による「私立学校寄付金ポータルサイト」を活用するなど、積極的に寄付金募集活動を行うよう指導を行う。</p> <p>外部に対しても積極的に寄付金の依頼を行う。</p>
<p>【23】 経常費補助金の獲得に関する計画</p> <p>文部科学行政等の動向を注視し、外部資金の趣旨と現状の教育研究資源を対比したうえで、獲得の向上に必要な改善案を策定する。</p>	<p>前年度確定していた課題と改善方策に従い、改善案を策定する。改善による補助金増額を試算する。</p>
<p>【24】 支出抑制に関する計画</p> <p>各種契約に基づく保守料等について定期的に見直しの機会を設け、契約内容の妥当性について、点検を実施する。</p>	<p>引き続き、設置校に対し保守点検回数や内容の見直しを行い支出抑制に努めるように指導を行う。</p>

職員数

■職員数（令和6年5月1日現在）

事務職員
99

（単位：人）

財務関係

■事業活動収支

（単位：千円）

科目		年度	令和6年度 予算額	令和5年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	0	0
		経常費等補助金	222,715	0
		その他収入	3,900	1,921
		計	226,615	1,921
	支出	人件費	175,528	82,347
教育研究経費		104,276	1,180	
管理経費		331,528	199,618	
その他支出		0	0	
教育活動収支差額			△ 384,717	△ 281,224
教活外	収入	受取利息等	37,263	31,395
	支出	借入金利息等	2,498	1,684
	教育活動収支差額		34,765	29,711
経常収支差額			△ 349,952	△ 251,513
特別	収入	資産売却差額等	0	0
	支出	資産処分差額等	0	66,676
	特別収支差額		0	△ 66,676
基本金組入前収支差額			△ 349,952	△ 318,189
基本金組入額合計			△ 478,716	△ 61,647
当年度収支差額			△ 828,668	△ 379,836

■財務改善への取組

法人本部の収支については、収入項目がないため管理経費を如何に抑制するかが課題となります。外部資金獲得と支出抑制に努めて参ります。

■施設設備整備計画（抜粋）

主な施設関係

（単位：千円）

事業名	金額
B5号館5階改修工事(通信教育部(仮称)設置)	53,053
B3号館改修工事(医療技術学科(仮称)設置)	9,795

主な装置・設備関係

（単位：千円）

事業名	金額
医療技術学科（仮称）設置に伴う教具	76,725
情報理工学部情報科学科（仮称）設置に伴う教具	17,974
恐竜学科（仮称）設置に伴う教具	60,484
情報理工学部情報科学科（仮称）設置に伴うソフトウェア	17,858